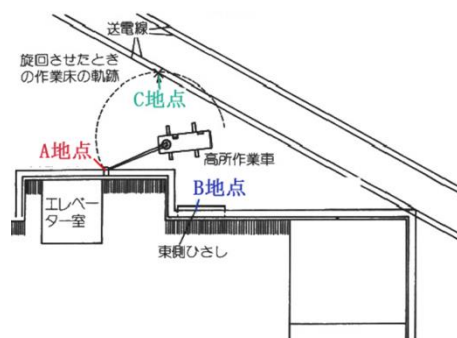


塗装作業中、高所作業車が電線に触れ感電

この災害は、工場の塗装作業に高所作業車を使用していたときに起きたものである。

事故当初、高所作業車に作業員が2人載っていた。A地点で塗装作業を終えた後、B地点へ向かおうと、アームを伸ばしたまま反時計回りに旋回させた。

120度ほど旋回した際に、作業員1名が高さ15mほどの位置にあった電線（C地点）に接触し、感電した。



この災害の原因としては、次のようなことが考えられる。

- 1 高所作業車の作業範囲に送電線があるにもかかわらず、作業床を送電線側に旋回させたこと
- 2 作業床上での操作が、危険区域を背にするような方向となったため、安全確認ができなかったこと

同種災害の防止のためには、次のような対策の徹底が必要である。

- 1 あらかじめ、地形、障害物等の状況に応じた作業範囲、操作方法などについて作業計画を作成すること
- 2 上空に危険なものがある場合は、作業床を上昇させた手順を逆に追って旋回、降下などを行うこと
- 3 作業範囲内に送電線等の危険区域がある場合には、監視人を置き、その者の指示のもとに操作すること